令和５年度第１回東久留米市地域自立支援協議会

令和５年７月１８日

【障害福祉課長】　　それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

　　本日は、お忙しい中、そして大変お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

　これより、令和５年度第１回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

　本日は、小林委員、小田部委員より欠席の御連絡をいただいております。また、鈴木委員はまだ見えておりませんが、過半数の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しております。また、本日は、東京都心身障害者福祉センターの相談支援従事者研修を受講されている方が見学にいらしておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

　それでは、お手元の資料を御確認させてください。

　議題に入る前に、資料の確認をお願いいたします。一番上の資料が本日の次第でございます。続いて資料１－１「東久留米市地域自立支援協議会委員名簿」、続いて資料１－２「令和５年度東久留米市第６期障害福祉計画ＰＤＣＡ表」、続いて資料１－３「令和５年度第２回子ども部会議事録」、そして資料１－４「令和５年度地域自立支援協議会交流会の開催について」、最後が「令和５年度東久留米市地域自立支援協議会日程表」でございます。配付資料は以上になります。不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

　続きまして、次第の１、委嘱書の交付等でございます。今年度より委員の交代がございましたので、新たな委員の方々へ委嘱書を交付させていただきます。本来であれば、市長より委嘱書の交付をさせていただくところでございますが、市長が他の公務により欠席のため、福祉保健部長より、委員の方に委嘱書を交付させていただきます。名前を呼ばれた方は、その場にお立ちいただき、委嘱書をお受け取りください。

（委嘱書交付）

【障害福祉課長】　　ありがとうございました。

　このほかに、もう１名、多摩小平保健所から見えられている委員がいらっしゃいます。後ほどこられたら、委嘱書を交付させていただきます。よろしくお願いいたします。

　次に、専門部会の所属についてでございます。

　資料１－１を御覧ください。

　本協議会では、住みよいまちづくり部会、就労部会、こども部会の３つの専門部会がございますが、会長を除く全ての委員に３つの専門部会のいずれかに所属いただいております。今回新たに委員になられた方におかれましては、前任の委員と同じ部会に所属いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　次に、会議を進めるに当たっての注意事項でございます。この会では議事録を作成いたしますので、発言のときには、お名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。御発言の際は着席のままで結構でございます。また、議事録公開の際は、会長や委員等、職名での記載となります。

　それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】　　よろしくお願いいたします。

　まず、本日の傍聴者についてですが、先ほど事務局から御案内があったとおり、東京都心身障害者福祉センターの相談支援従事者研修を受講されている方が見学にこられているとのことです。その他の傍聴者があった場合には、事務局で確認してもらった上でお認めしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、次第の２番の協議事項を御覧ください。第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の振り返りについてです。次回以降、新たな計画の策定に入るそうで、今日、できれば振り返りを終えたいとのことですので、御協力方よろしくお願いいたします。

　それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】　　それでは、事務局から御説明します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

　まず、新しい委員の方もいらっしゃいますので、計画の性格から御説明を差し上げますと、東久留米市第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画は、令和３年度から５年度までの３年間の計画となっております。こちら、国が示す障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針等に基づきまして、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的な事項、市の目標等を定めている計画となります。

　本年度は、令和４年度の振り返りという形で御説明をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

　まず、お配りしておりますＰＤＣＡ表１ページを御覧ください。

　こちらが、令和５年度末に向けた目標の設定になっております。順次御説明します。

　（１）として、福祉施設入所者の地域生活への移行ですけれども、令和元年度末時点で施設に入られる方の６％以上が地域生活へ移行するという目標を立てておるところでございまして、令和４年度時点の実績におきましては、９１名の方が、今、入所をされているという状況でございます。こちら、下に記載しております地域生活移行者に関しましては、１０名の方が退所されたということになるのですが、そのうち７名の方が亡くなられているという形になりますので、実際は３名の方が対象という形になっております。実績としては、３名削減という形になっておりまして、本年度末までに８８人、計６名の方の削減が目標となっているところでございます。

　２ページをお開きいただきまして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築という部分になります。

　こちらも、国の基本指針や成果目標を踏まえまして、引き続き保健、医療、福祉関係者による協議を継続して行いますとなっておりまして、東久留米市では、精神保健福祉ケア連絡会という会議体をこの協議の場としております。令和４年度は３回開催しておりまして、主な協議内容が、親亡き後についてのグループワークですとか、生活保護制度についての勉強会等を開催したところでございます。

　本日、精神担当主査が欠席しておりまして、御質問いただいた内容にお答えできない可能性もありますが、後日回答させていただきますので、御了承いただければと思います。

　続きまして、３ページをお開きください。

　こちらが、今の連絡会の参加された人数の見込みと実績を書いてございます。こちら、数字を御覧いただければと思います。

　下の（３）地域生活支援拠点等の整備につきまして、こちらに記載してありますように、障害のある方の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据えまして、地域生活支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）という機能が求められておりますが、こちらを整備し、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点の整備について検討を進めていきますという形で記載をしております。

　こちらが、今検討が進んでいない状況でございまして、ただ、次期計画の国の指針では設置が努力義務という形で定められましたので、市としても具体的に検討を進めていきたいと考えております。その際、こちらの協議会でも御協力いただければと思いますので、本年度か来年度以降になるかもしれませんが、検討していければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

　続きまして、４ページを御覧ください。

　福祉施設から一般就労への移行等という形になりまして、福祉施設を利用されている方のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方の目標を定めております。こちら、令和５年度の目標が１４名という形になっておりますが、令和４年度の実績で１６名という形で２名上回っている状況でございます。

　ただ、継続して就労できている方もいらっしゃれば、すぐに退職されてしまう方もいらっしゃるというところで、どれだけ一般就労を継続していけるかというところも重要なのかなというところでございます。

　（５）相談支援体制の充実・強化等というところで、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施に向け、基幹相談支援センターの整備について検討しますと定めております。こちらの基幹相談支援センターの整備につきましても、いまだ検討が進んでいない状況でございまして、ただ、こちらにつきましても、次期計画では、国の指針におきまして努力義務という形で新たに定められましたので、こちらも今後具体的な検討を進めていければと考えております。先ほど申し上げました地域生活支援拠点に先立ちまして、基幹相談支援センターをできれば先に進めていければと考えておりますので、こちらもこの協議会の中でまた御助言等いただきながら進めてまいりたいと考えております。

　今現在は、施設代表者会という会が市で別途ございまして、そちらの部会である相談支援部会におきまして、個別ケースの相談ですとか研修の情報提供等を行っていきながら、市内の相談支援専門員等の情報提供の場として成り立っております。

　最後に５ページをお開きください。

　障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築において、現在障害福祉サービス等が多様化している中で多くの事業者様が御参入いただいている状況でございます。なかなか質の確保というところが難しい課題となっておりまして、こちらで事業者様から上がってくる請求内容ですとか、そういった内容を確認して得られるところを施設代表者会等におきまして事業者様にお伝えしていければと考えております。

　指標といたしましては、下に記載しております市の職員の研修の参加の実績という形で記載がされておりますけれども、令和４年度は５名という形の実績となっております。

　一旦こちらで御説明、以上となります。

【会長】　　ありがとうございました。

　それでは、ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問等がある方は御発言をお願いいたします。

【委員】

　１ページの入所の表が出ているのですけども、コロナでなかなか親御さんが入所のほうに希望される方が結構いるのかと思っていて、削減数としては３入っているが、逆に入所に行った人たちの数というのは、もし分かったら教えていただきたいということと、あと最後の障害福祉サービス等の向上のところですけども、まだ我が市の場合、事業所の監査はなかなか体系取れていないので、いろんな業種の事業所が入ってきているので、自立支援協議会の中でも、施設の見学とか、拘束力はないかもしれないけれど、見学に年に１回とか行かせていただきます等しておかないと、どうしても、うちもそうだけど、事業所の運営のほうに行ってしまって、なかなか外部との接点が少なくなってくる可能性もあるので、そういうことができないかなということを提案させてもらって、私の質問を終わります。

【管理係長】

　まず１点目の御質問です。施設入所に新たに入られた方につきましては、具体的な数字が手元にございませんので、また改めて確認してお答えをさせていただければと思います。

　事業所への訪問というところですけれども、おっしゃるとおり、まだ市で独自に今現在、事業所様への指導検査等はできていない状況でございまして、東京都のほうで基本的には実施しているのですが、コロナ禍というところで、コロナ前であれば、市も一緒に東京都の検査に同席してということがあったのですが、今事業者様にお伺いして状況を確認するということができていない状況でございますので、今後、自立支援協議会で、そういった機会が得られるようであれば、こちらとしても検討してまいりたいと考えております。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。

【委員】

　２ページの（２）のところですけど、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、先ほど御説明をいただいたのですけれども、その中で、地域包括ケアシステムは、ケア連絡会がその場としてというふうに先ほど伺ったのですけれども、ケア連絡会は、この地域包括ケアシステムのずっと前から運営をされてきておりまして、この地域包括ケアシステムは、介護保険の中での介護に加えて精神障害者の方も含めた形での包括ケアシステムなのか思っておりましたものですから、その辺りの考え方について教えていただければありがたいと思います。

【管理係長】

　今御質問いただいた内容が、実際のところが別の担当で対応している内容でございまして、この場でお答えが難しい内容になりますので、また改めて回答させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】　　よろしくお願いいたします。

【会長】　　ありがとうございます。

　そのほかいかがでしょうか。

　では、もし出てきたら後でまとめて伺うことにして、先に進んでよろしいですか。

　では、続きまして、御説明お願いいたします。

【管理係長】

　改めまして、説明を続けさせていただきます。

　続きまして、事業量の見込みとなります。

　こちらは、国から示された推計方法による実績値に基づく事業量を基本としつつ、地域の状況や利用実態及び事業者様へのアンケート調査結果に鑑み算出している数字になります。こちらの括弧に入っている数字が見込み値になるのですけれども、こちらはあくまで見込みでございまして、目標ではないので、それだけ御承知おきください。

　まず、６ページの居宅介護、重度訪問介護につきましては、おおむね見込み値と同じような数字になっておりまして、例年変わりのない状況になっております。

　７ページになります。こちら、同行援護は、視覚障害のある方に外出時に同行して移動に必要な情報を提供し、移動支援を行いますというものと、行動援護は行動障害のある知的障害の方、精神障害のある方で常時介護を必要とする方に、移動の介護や危険回避の援護などを行いますというサービスですが、コロナ禍では外出する方が少なかったというところで少し利用が減っていたのですけれども、令和４年度になりまして、少しずつ外出が増えてきたというところでサービスが増えている状況でございます。ただ、この同行援護、行動援護につきましては、支援者、ヘルパーさんが今少なくなってきているということと、高齢化を迎えて人材の確保が難しいという課題がございまして、下に書いておりますように、見込み量確保に向けての方策というところですが、福祉人材の不足により利用者の需要に対応できない状況について、事業所様と連携して人材の確保に努めますと記載しております。市としましても、仕事フェアという形で事業所様に新たに就職を希望される方について支援を行いますという事業を行っていますけれども、今後、そちらも活用しながら、福祉人材の不足に対応していきたいと考えてございます。

　一旦、訪問系については、以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等がある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

　では、日中活動系に進んでください。

【管理係長】

　続きまして、８ページをお開きください。

　こちら、生活介護になります。こちらが、数字を御覧いただきますと、年々利用の方が増えている状況でございまして、ただ、なかなか新しく事業を開始される事業者様、市内で増えていない状況ですので、市としても生活介護の事業者様の御相談を受けて整備していきたいと考えているところでございます。

　続きまして、９ページ、１０ページは、例年とおおむね変わらない数字となっておりますので、割愛させていただきます。

　１１ページ、就労継続支援（Ｂ型）につきましても、コロナ禍で一時的に利用が減っていたり、在宅支援という形でリモートで行っていた面もあるのですが、こちらも今年度５月にコロナの特別対応が終了し、基本的にはまた通所での活動を再開されているといった状況でございます。

　１２ページの短期入所、こちらもコロナ禍でかなり利用が減っていた事業になるのですが、こちらも利用がまた増えてきている状況でございます。短期入所の事業所様も、市内で２か所、２名定員が増えたという状況にはなるのですが、まだ少ない状況になっておりまして、今後地域生活支援拠点との関わりもございますので、短期入所も今後整備が必要と考えているところでございます。

　こちら、下に記載しております、先ほども申し上げましたが、障害のある方の高齢化、重度化に伴う利用者の増加や、特別支援学校等の卒業生の方の進路希望の増加による生活介護の定員不足が予想されますというところで、提供体制確保のための方策を検討していきますというところで記載しております。こちら、新たに事業所様の開設の御相談を市で受けているのですが、その際には、生活介護が不足しているということを伝えさせていただきまして、できればそちらの開設を検討していただけないかとお話をさせていただいています。

　今後も、生活介護、就労継続支援（Ｂ型）、日中活動系のサービスにつきましては、こちらでも注視してまいりたいと考えております。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

　１ついいですか。ほぼ例年どおりの数値ということでざっくりとした質問になるのですが、コロナ禍による利用減というお話が先ほどあったと思うのですが、逆に言えば、コロナ禍の割に利用は減っていないと解釈すべきなのか、あるいは、もう少し違う要因を考えるべきなのか、その辺りで何かヒントがあればいただきたいのですが、ありますか。

【管理係長】　　コロナ前は、基本的には年々利用者の方が増え続けている状況でございまして、逆に利用が減ったことによって少し横ばいになっているのかなと考えております。基本的には、利用の方はずっと増え続けている状況という認識でおります。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、いかがでしょうか。

【委員】　　コロナ禍で就労Ｂがなかなか少なくなったと。事業者が少なくなった１つの原因として、久留米リカバリーハウス、アルコールの事業所が廃業となってしまった。だから、コロナで利用者が減ってというところで、そういう状況があったのですが、あの頃かなり混乱していたので、情報がしっかり伝わって事業経営ができるようなアドバイスなんかができたらよかったなというのは今でも反省はしているので、一応報告だけですけど、そういうことがありました。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほかいかがでしょうか。

　では、居住系サービスの説明をお願いいたします。

【管理係長】

　１３ページをお開きください。

　こちら、居住系サービスの中で、下の欄、共同生活援助、グループホームになります。こちら、御覧いただきますとおり、毎年利用者の方が増え続けておりまして、見込み値も増えているので、同じような数字になっております。

　グループホームにつきましては、市内で開設をされたいという事業者様から多く御希望をいただいておりまして、実際、前回の計画策定時よりも、定員数として、東久留米市内で５０名ほど増えている状況でございます。ただ、その中で質の確保というのが課題となってきておりまして、東京都のほうでもその辺の課題を認識しているようで、新たに質の確保について取組を始めているような状況かと認識しているのですが、なかなか事業者さんも増えてきた中で質の確保というのは難しい課題かと考えているところです。

　また、実際共同生活援助が増えていることと比較して、日中活動系サービスが増えていないという状況がございますので、日中活動の場というところを確保するというのも今後の課題になってくると認識しています。

　１４ページの見込み量確保についての方策というところですけれども、先ほど冒頭で申し上げました施設入所支援につきましては、基本方針としての地域移行の推進と当事者の方の希望等の調整を図りながら徐々に減っていくように計画しますというところと、入所施設等からの地域移行や親亡き後を見据えた方策としましてグループホームの整備が必要とされていることから、見込量の確保に努めますと記載していますが、グループホームにつきましては、一定今増えているというところで、推移を見守りたいと考えているところでございます。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】　　質問ではないのですが、共同生活援助について、質の確保というものが難しいというふうに伺ったのですが、私もグループホームにここのところ関わっておりまして、作業所のほうは、どちらかといいますと日中通所してもらってそこでの活動ということで、作業をやったりとか交流をしたりということになりますので、それは来てもらって作業してもらって、それで一応支援が大体できるという形なのですが、共同生活援助のほうは、生活を指導するということで、実際にそのグループホームに住んでいただいて、特に精神のほうは３年の通過型ということで、独り暮らしにアパートを借りて移行していただくというものです。その辺りの支援が全体を抱えるといいますか、それは入られる方の障害が重かったりこだわりが強かったりというようなことが時々ありまして、その中で障害も見たり、こだわりとか、そういうところを見た上で生活も見て、夜中に体調が悪くなる人もおられたり、声を出したりとかで人に迷惑をかけたりということも起きたりしますので、なかなか難しいというところがありまして、そういう点で、そういうのをちゃんとやっていくというのは、かなり大変なことなんだなというふうに、実際やっておりまして感じているところです。精神障害者のグループホームの場合には、今日も新宿区のほうでやっていますけど、ホーム連という事業者の横のつながりがあって、いろいろ困っていることに対する、ほかの方からのアドバイスとか、そういう機会もあるんですけれども、実際自分のところの入居者の方ですと、いろいろな状況がありまして、家族の方との調整も必要だったりしますので、結構大変な課題のある仕事だなというふうに思わされております。

【会長】　　ありがとうございました。

　関連して、あるいはそのほかに御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

　では、相談支援の説明をお願いいたします。

【管理係長】　　続きまして、１５ページをお開きください。

　こちら、計画相談支援・障害児相談支援、地域移行支援・地域定着支援になります。

　計画相談支援・障害児相談支援につきましては、毎年度利用される方が増えてきている状況になります。しかし、なかなか市内の事業所様の数が増えないという課題がございまして、さいわい福祉センターですとかめるくまーるですとかわかくさ学園の相談にかなり偏ってきている状況がございます。例えば施設の開設を希望される方につきましては、できましたら相談支援事業所も一緒にやってくださいという形でお話はさせていただいているのですが、報酬等の課題もありまして、相談支援事業を新たにやられるというのがなかなか進んでいない状況でございます。

　その中におきましても、本年度に新たに１か所相談支援事業所を開設していただきまして、また、障害児のほうでも１件開設の御相談をいただいているような状況になりますので、これからも引き続き相談支援事業所と相談支援専門員の確保につきましては、市として進めていければと考えているところでございます。

　以上でございます。

【会長】

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等がある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

　では、自立支援医療についての説明をお願いいたします。

【管理係長】　　続きまして、１６ページをお開きください。

　こちらが、自立支援医療です。更生医療、育成医療、精神通院医療となります。更生医療、育成医療につきましては、特に年によって違いというのはあまりないですけれども、更生医療につきましては少しずつ増えているような状況でございます。自立支援医療の精神通院につきましては、かなり年々増えているような状況がございまして、こちらにつきましては、市としてもなかなか難しく感じているところでございます。

　自立支援医療につきましては以上となりまして、補装具につきましても、特に変わりのない状況でございます。

　こちらで以上となります。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明につきまして御発言おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

　それでは、地域生活支援事業についての説明をお願いいたします。

【管理係長】　　それでは、続きまして１７ページをお開きください。

　こちら、委託相談支援・成年後見制度利用支援になります。委託相談支援につきましては２か所ということで変わりないんですけれども、成年後見制度につきましては、昨年度、市長申立てを行う方につきましてはいらっしゃらなかったという形になります。

　下段の移動支援事業と、すこし先になりますけれども、１９ページの日中一時支援事業です。こちらは、令和３年度に一旦を回復したのですが、やはり４年度はコロナの影響というところで若干利用者の方が減っているような状況でございます。

　続きまして、手話通訳者・要約筆記者派遣事業になります。こちら、令和３年度、４年度と、令和２年度と比べて増えているような状況になっておりますが、特定の利用者様で子育て中の方等が増えたというところで、利用が増えている状況でございます。

　１９ページ下段の手話奉仕員、手話通訳者登録養成事業ですけれども、令和２年度が新型コロナウイルスの影響により休講となりまして、３年度から一部再開し、４年度が入門クラスだけ新しい受講者が増えたのですが、それ以外の基礎、応用、実践クラスは前年度の受講生が引き続きという形になりましたので、まだ数字的には戻り切っていないような状況でございます。令和５年度からは、平常どおり開講している状況でございます。

　こちら、２０ページの最下段になります移動支援や日中一時支援でも、やはり福祉人材の不足により利用者の需要に対応できない状況があるということで、人材の確保に引き続き努めてまいりたいと考えています。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等がある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】

　日中一時と移動支援ですけど、日中一時に関しては、１つの事業所が今お休みしている状況もあって減っていると思いますが、うちもそうですけど、はっきり言って単価があまりにも安過ぎて、やればやるほど赤字になるという状況もありまして、人材不足というよりも、むしろ単価で各事業所がすごく運営に苦しんでいるというところは、意見としては言いたいなと思っています。

【会長】　　ありがとうございました。

　以前からこの話題、出ているところですが、関連して、あるいは、そのほかでも御発言がある委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

【委員】

　少し戻ったところで、今のところと関連しているのですけど、役所のほうから１５ページの相談支援のところで、もっと増えたらいいなという話ですけど、簡単に申し上げて、これ、やりますよといって運営できるのかという話だと思います。必要なのはみんな分かっていると思いますが、結局、できるのか。このことに特化した仕事でできるのというところじゃないかなというふうに、まず１点思いました。

　それから、１６ページの補装具や、１８ページの日常生活用具のところですけども、この資料そのものは基本的には人の数で、見ているので、金額的に、どのぐらい増えたりというものというのが何かお示しできるものがあれば、参考としては非常にありがたいなというふうに思っていたところでございます。

　以上です。

【管理係長】

　まず、最初にお話いただきました相談支援事業につきましては、確かに単独での実施ということが、恐らく報酬的にも難しいというところがございまして、今相談支援事業を実施している事業者様につきましても、当該事業所に通所している方を対象に計画を立てていただいているというところが多い状況だと認識しております。

　ですので、なかなか難しいというのは認識しているのですけれども、少しずつ単価自体も上がってきているところはございますし、取れるような加算をできれば取るような形で、こちらも協力していければと思いますので、そういった形で、相談支援事業に関しましては、事業所の指定を市で行っているところもございますので、事業者様からも相談に一緒に考えていきながら対応できればというふうに考えております。

　あと、補装具と日常生活用具の金額ですけれども、予算上は毎年特に変わらずという形にはなっておりまして、その中で若干の上下をしている状況ではございます。具体的な数字につきましては、また改めて、先ほどの御質問とともに回答をさせていただければと思います。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　関連して、あるいはそのほかに御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】

　先ほどとまたつながる件ですけども、計画相談、本当に報酬が安いというところで、なかなかやりたがらないというか、増えていかないというのが実情であります。職員のほうもかなり疲弊してしまうのではないかというぐらい件数が多いというところでは、うまく回していかなければいけないのと、あと、これは市よりも国の問題になってくるとは思いますが、根本的に必要性はすごく感じていますし、働いている職員についても、やっぱり困っている方については可能な限り対応していきたいという気持ちがありつつ、件数が増えていくということで、なかなか適切な支援まで、細かいところまで行き届かないというふうな、常にもんもんと考えていて思っているような状況があって、現在まで至っているというふうなところで、なかなか根本的な解決が、加算と言いながらも、ほかの事業者様も、加算を取るまでも書類を書かなければいけなくて、それをやるのが大変面倒だというところで、加算までも申請しないというふうなお話も聞いております。何か根本的にうまく解決していただける方法があるといいなというところが１点です。

　もう１点が、日中一時支援、さいわいのほうでショートステイもやっていまして、緊急で預かりということもやっているのですが、児童が今結構増えてきているんです。緊急案件ということで、御家族が疲れてしまったりとか、虐待のケースとか、いろんな話を聞いています。小学校についてだと、例えば子供の家という児童相談所で使うサービスもあるのですが、中高になると、なかなかそういった受入先がないというところで、さいわい福祉センターに相談いただく。当然必要であるので対応はさせていただくのですが、受入れの幅が広くなってしまうというふうなところでは、例えば児童福祉法の中でも中高は緊急で受入先があるとまたいいのではないかと感じているところであります。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

【委員】　　今、お話ありましたけど、私が勉強不足だったら申し訳ないですけど、その支援員を増やしたほうがいいなというのは、御発言がありましたが、一方で、相談する内容は結構似たようなものがあると思います。それをさいわいに行ったりわかくさに行ったりという感じでなっていると思うのですが、いわゆるＱ＆Ａみたいな、そういったものを一括で管理できる、もしくは検索できるようなシステムという横のつながりというのもあれば、ある程度そういう件数とか、人の加配とかも、かなり削減できるのではないかを思うのですけど、現状そういったものがあるかどうか、ないなら検討する余地があるかどうか、お聞かせ願えればと思います。

【管理係長】

　現状、そういったサービスはない状況でございますので、他市の例も研究しながら、どういったことができるかというところは考えていければと思います。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほかいかがでしょうか。

　では、余暇活動のことですか、お願いいたします。

【管理係長】

　２１ページを御覧ください。こちら、青年・成人期の余暇活動という形でございまして、お子様につきましては、学校終了後に放課後等デイサービスという形で活動の場が設けられているところでありますが、成人の方につきましては、日中活動終了後に余暇活動の場がなかなかないというところで記載している内容でございます。

　市としましては、さいわい福祉センターの会議室の貸出しを今現在実施しているところでございまして、これからもそういった支援、できるところで続けてまいりたいと、今調査研究を行っているところでございます。

　以上でございます。

【会長】　。

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】　。

　たしか第５期から青年余暇活動のことについて記載するようになったかと思いますが、第６期も、またこのような、おまけみたいな感じで掲載されて、ぜひ次の第７期の計画をつくるときには、しっかりと計画の中に盛り込んでいただけるようにお願いしたいと思います。

　以上です。

【管理係長】

　こちらの内容が、国が示す指針等に含まれていない内容でございまして、計画の中でしっかり書くというところが、計画の性格上、できるかどうかというところは、また考えていかなくてはいけないと思うのですけれども、次回以降、次期計画について御助言いただける場がございますので、その中で、また考えていきたいと思います。

　以上でございます。

【会長】　　お願いいたします。

【委員】

　今の青年・成人期の余暇活動については、他市はほとんど明記されていないのですか。いわゆる計画の中に明記されていないのか。

　それと、調査研究していきますというのがありますが、これはいつまで調査研究していくのですかというのを知りたかった。

　以上です。

【管理係長】

　他市の計画にはっきり書いているかというところは、今この場では正確にお答えができないのですけれども、こちら、東京都の包括補助制度の中の事業の１つでございまして、東京都がそういった包括補助事業の活用事例集みたいなものを最近新しく出してきたところでございますので、そういったものをこちらも調査しながら進めているところでございます。

　具体的にいつまでというのはなかなか申し上げづらいところですけれども、引き続き調査研究してまいります。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

【委員】

　まず、青年余暇活動につきましては、これは生涯学習の活動です。私自身が大学の教員としてもう調査研究していますので、必要な資料を御提供できるかなというふうに思っています。

　また、中央区のかえで学級というところがあるのですけど、そこも私、長く関係しているので、他区がどういうことをやっているかという情報もお教えできると。また、名古屋、大阪に関しましては、行政は、これは関知していないです、基本的に。各やりたい方が頑張っている、それに対して助成金を出すメニューを用意しているというのが現状の方策になっています。もちろん、東京２３区、また都下においても、行政がグリップしている場合もあれば、行政ではないところがグリップしてきて比較的行政と連携しながらやっている場合もあります。また、利用できる方々のいろんな制限、通えるかとか、重さであるとか、そういったところも各ところによって違いますし、行政がグリップしているところにおいても、生涯学習課がやっている場合があれば福祉課がやっているという、担当も２３区違いますので、またそういった資料も御提供できますので、言っていただければお渡ししたいと思います。

　以上です。

【委員】　　この計画に載ったのは、要望書とかが出たので、それに、やり取りの中でこういう取組をしていこうよという話であったのですが、今おっしゃったように、市がやる、市がというよりは、自立支援協議会でどう検討するかということと思っていて、本来だったら、部会をつくって進めていって、報告を上げて、各成人期の人たちに伝えていくみたいな形でやらないと、障害福祉計画の中にないから、ずっとこのまま飾ってあるだけになってしまうので、そこは自立支援協議会の中でも、このままでいいのかという議論をしないといけないのではないかなと思いますので、せっかく詳しい委員がいてくれるので、そういう中で情報収集して、それをどう伝えていくのかというところで、それぞれがどう具体的に地域と結びついていくかということで考えられるのではと思うので、そこは自立支援協議会で検討していくほうがいいということを提案させてもらいます。

【委員】

　先ほど都の包括事業という話もありましたけど、うちも青年余暇をやっているので包括事業の内容とかも一応目を通してはいるのですけど、なかなか今やっている活動に合うものがないというところで、かるがもとうちが青年余暇ということでさいわいを利用させていただいたりしているのですけど、市独自として何かできることがないのかなというのは、市独自のところで包括事業を合わせてお金がちょっと下りるとか、そういう柔軟な対応がしてもらえるようなことを具体的に載せていければいいと思っています。

【管理係長】

　今御提案いただいたようなことも含めて、今後、自立支援協議会の中でもお話しいただければいいと思っております。

　以上でございます。

【会長】

　今の件、あるいは関連する件で御発言のある委員がいらっしゃいましたらお願いします。

　それでは、第２期障害児福祉計画のほうの御説明をお願いいたします。

【管理係長】　　続きまして、２２ページを御覧ください。

　こちらが、第２期障害児福祉計画のＰＤＣＡ表になります。

　（１）としまして、重層的な地域支援体制の構築という形で、東久留米市の公立施設として児童発達支援センターわかくさ学園がございまして、こちらを地域における中核的な支援施設として位置づけまして、障害児通所支援等を実

施する事業者様と緊密な連携を図りながら重層的な障害児通所支援の体制整備を進めますということで記載しております。

　本日、本来であれば児童発達支援センター園長から御説明する予定だったのですけれども、急な対応があり、今回出られなくなってしまったので、私のほうで代わりに御説明を差し上げたいと思います。

　児童発達支援センターわかくさ学園での地域支援体制の構築ということですけれども、児童発達支援事業所の連携会議ですとか放課後等デイサービス事業所連絡会、あとは地域向けの研修会等を行っておりまして、令和５年度は新たに近隣市との児童発達支援センター連絡会を立ち上げているところでございます。

　児童発達支援事業所連絡会議につきましては、令和３年度より年間２回の開催をしているところでございまして、令和３年度につきましては、４事業所であったのですけれども、令和４年度につきましては、事業者様の開設があったということで、６事業所で行っているところです。令和４年度は、新規開設事業様の自己紹介とお互いの事業者様の情報交換、情報共有等を行い、連携していくことを確認する会となっております。

　また、放課後等デイサービスの事業所連絡会につきましては、市内事業所に限らず近隣市の事業所様にもお声かけをする中で行っておりまして、令和４年度は、コロナ禍での活動ということと、あと学習会の内容ということで、希望を募ってやっているところでございます。

　また、センター主催の研修会ということで、大学教授を講師してお招きいたしまして、幼稚園ですとか保育園、放課後等デイサービス事業所様等にチラシを配付させていただきまして、年間２回程度実施しているところでございます。令和４年度は、幼稚園、保育園の職員向けに１回、事業所様向けに１回研修会を行っておりまして、１回目は３４名の参加、２回目は１２名の参加となっております。また、本年６月に行った研修会では５０名以上の参加をいただいておりまして、だんだん参加者の方も増加している傾向でございます。こういった中で、市内全体の障害児の方の支援の体制の向上に取り組んでいるところでございます。

　また、関係機関と連携した支援というところでは、市の健康課母子相談等をまず受けるような場になっておりますが、そちらと隔月で連絡会を行っておりましたが、コロナの影響で回数が減ってしまっているのですけれども、日常的に連絡を取り合う状況となっております。また、学校関係、市の内部で指導室が担当しておるところでございますが、毎年市の就学相談に関わりを持っておりまして、市内在住の就学を迎えるお子様につきましても、学校見学のあっせんですとか、就学児を対象とした保護者会等、連携した支援を行ってございます。

　また、要保護児童の方に関しましては、子供家庭支援センターを所管しております児童青少年課と、あと保育園、幼稚園在籍児等につきましても、密接に連携して支援を行っております。また、市内部だけではなくて、多摩小平保健所ですとか小平児童相談所、あと東大和療育センターと、必要に応じて外部機関とも連絡を取りながら支援を行っているところでございます。

　また、１８歳以上の方の切れ目のない支援に関しましては、就学について各学校等の引継ぎ等で密接な関係を築いているところではございますが、卒業時には、就労支援移行会議等に出席するなど、今後さらなる連携を図っていくことが必要と考えてございます。

　続きまして、２３ページの（３）特別な支援が必要な児童に対する支援体制の整備というところで、課長から御説明します。

【障害福祉課長】

　医療的ケア児に関しましては、本協議会を関係機関等が連携を図るための協議の場としまして、適切な支援が受けられるよう検討を進めるとともに、多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるべくコーディネーターの配置を促進し、支援のための地域づくりを推進していきますと記載しているところでございます。

　昨年度、本協議会において御検討いただきまして、東久留米市医療的ケア児受入れ方針が、令和５年２月に策定されたところです。また、本協議会の中で、これを広く知らしめていくべきといった御指摘もいただきましたことから、市のホームページに掲載をいたしまして、また、そこからガイドライン的なものを定めた施設に関してはそちらに飛ぶようなポータルのページで作成をしているところでございます。

　具体的には、児童発達支援センターわかくさ学園と小中学校につきましては、この受入れに関してのガイドライン的なものを整備して公開しているところでございます。

　今年度に関しましては、さらにこの施設間での横の連携ということをできる会議体の設置に向けて検討を進めていくといったところでございます。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】

　医療的ケア児の対応については、学校のほうでもいろいろ進めているところもあるのですが、さいわい福祉センターのほうも一時預かりで医療的ケアの人が、内規では、取決めではあるのですけども、幅広くというところではなかなか医療施設ではないというところがあるので、その辺も踏まえて、またいろんな形で情報等々いただけるとありがたいなと、そういう連携も取らせていただけるとありがたいなと思いますので、お願いしたいと思います。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　関連して、あるいはそのほかでも御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】　　医療的ケアが必要な方への支援いうことで、青年の方ですけれども、作業所のほうでも医療的ケアの方を直接支援するというわけではないですけれども、糖尿病の方でインシュリンの注射を打たれている方に通所していただくということは、医療的ケアを必要とする人に対する支援の一端を担っているという位置づけになっていることも、最近東京都の補助の加算の要件の１つになっていると知りまして、そういう点では、そういったことは障害福祉計画にはあまり入ってこないということになるのでしょうか。

【管理係長】

　成人の方の医療的ケアが必要な方の支援では、１つのトピックとして記載が必要ということではなかったかと思うのですけど、今正確なお答えができないので、また改めて確認させていただければと思います。

【委員】　　よろしくお願いいたします。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、御発言等のある委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

　私から１つ質問していいですか。先ほどの手話通訳者のところでも似たことが言えるのかもしれませんけど、例えばコーディネーターの配置の数の見込み、適正な配置を目指すという方針自体は、もちろんそのとおりだと思うのですけれども、少し難しい質問かもしれないですけど、利用者の見込みのようなものが、実際に計画に具体的な数値を出すかどうかはともかく、市ではある程度把握をしていただいたほうがいいとは思いました。

　要は、実際こういう公的な福祉サービスの場に利用者さんのニーズがあるということと適正な人材を確保するということは、恐らく鏡のような関係だとすれば、もちろんコーディネーター、まだ数が十分多くないところで適正な人数をというのはよく分かるのですが、実際に、潜在的なニーズも含めれば相当利用者さんの見込みもあるはずで、そのことと一体で計画を考えていってもいいのかなというふうに思いました。すいません、質問のふりした意見みたいになっていますが、参考にしていただければ幸いです。

　以上です。

　何か御発言のある委員いらっしゃいましたらお願いします。

　それでは、説明としては以上になりますか。お願いします。

【管理係長】

　２４ページ以降を御覧ください。

　こちらが、障害児通所支援事業に係ります事業量の見込みとなります。

　まず、２４ページが児童発達支援事業になります。

　こちらの数字を御覧いただきますとおり、毎年利用が増えているような状況でございます。

　続きまして、２５ページの放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業です。

　放課後等デイサービス事業も年々利用が増えている状況でございまして、保育所等訪問支援事業も、３月の実績ということで若干令和３年度より減っているような形で見えてはいますけれども、年間を通すとかなり利用が増えている状況になってございまして、各事業ともにかなり今利用が増えている状況でございます。また、放課後等デイサービスに関しましては、やはり市内で開設を希望される事業所様、かなり御相談をいただくのですけれども、こちらも実際の需要と、あとは質の確保のバランスというか、そういうところで苦慮しているところでございまして、市内で若干トラブルというか生じているところでもございますので、こちらも引き続き質をどうやって確保していくかというところで進めてまいりたいというふうに考えているところです。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等のある委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

　では、計画全体を通して何か御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】　　１０ページの就労移行支援のところですけども、６期の見込み量が減っているということは、利用実績は少なくなってきているという捉え方でよろしいでしょうか。実際、ほかの事業所、私たちもそうですけど、就労移行支援を使う利用者がかなり減ってきているところと、他の自治体は確保が難しいとか、あとは今年度での看板を下ろしますという事業所もあったりとか、就労移行の在り方は難しくなってきているところが背景としてあります。

　また、特別支援学校のほうも、職能開発課ということで、就労に特化した課ができてきたりですとか、なので、ほぼその３年間に就労移行のように、就労移行は２年ですけども、ビジネスマナーとか就職に向けたカリキュラムを組んで３年間で就職する、これからまた雇用率も２.３％、段階的に上げていくというところであれば、どうしても企業のほうは受入れを進めていかなきゃいけないというふうなところで、移行も、精神の方は結構利用は多いと聞いているのですけど、知的障害の方はなかなか少なかったりとか、あと、さいわいのほうですと就労支援センターがあるので、定着支援には力を入れている部分があり、なかなか離職した後に就労移行を使うか、もしくはもう１回就職にチャレンジするという２つですけども、さいわいですと東久留米市民だけというところで、本当に今１人２人とか、少ない中での競争をするというのはすごく難しい環境になってきているので、それぞれのところの事業所を活用したり、いろんな形で御本人さんの希望とかスキルに合わせて移行を使うというケースも増えてきているので、なかなか確保が難しくなっているというのが実情としてあります。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　そのほか、全体を通して御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】

　第５期、第６期と、この協議会で関わらせていただいて、あんまり代わり映えがしないというか、この６年間そんなに進歩がないなというのが正直な感想で、青年余暇にしても、第５期６期とほとんど同じ文章が載っているだけだし、基幹センターについても、わかくさ学園が基幹センターにはなりましたけど、ほかの基幹センターも検討するで終わっていると思うと、第７期に期待したいなと思っています。

【委員】

　やっぱり質の問題が結構浮上してきたかなと思っていて、これは本当に児童放課後等デイもあるし、グループホームもあるし、そこをどういうふうに担保していくのかというところが次の大きな課題と思っています。

　それと、さいわいセンターの役割が、できてもう２６年、当初の枠組みとまた随分変わってきているので、この第７期を踏まえて、もう１回さいわいセンターの役割というのを考えていかなきゃいけないし、成人期と学齢期というつながりで、ある意味ではそれぞれの領域をそれぞれ頑張ってもらって協力していくという形が理想だと思うのですけど、なかなか今、わかくさできたのだけど、そこまで、わかくさとしての範囲というのが限られちゃっている部分があるので、それが全部さいわいセンターのほうに来ているという状況は、利用者にとってもあんまりよくない状況なのかなと思って考えています。

　あと、相談支援だけど、報酬のところはすごい安いけれども、相談支援の役割というのは、ほとんど皆さんのところでも、親御さんの相談とか利用者の相談とかやっているのだけども、今回のやつは特定なので、サービス等利用計画をつくらなくちゃいけないというところではあるのですが、うちも親御さんの高齢化の中で話をしていきながら、どういうふうに思いを引き継ぎながら支援していくのかがとても大事だと思って、件数を増やすよりも内容を深めていくことに、うちは重きを置きたいなと思ってやっているので、そこら辺の具体的な内容の交流が、次、どうやって生かせていけるのかというのが課題としてあると。大きく３つぐらい課題が、今回の計画の中で見えてきたし、コロナがあったので、なかなか計画自体が進まなかった事情もあるのですが、第７期ではそこら辺も整理していきながら、東久留米は、障害のある人たち、子供たちの生活に少しでも計画が寄り添っていければいいなと思っています。

【委員】

　先ほど来からずっと福祉人材の不足ということを理由に挙げていらっしゃいますけど、この振り返りなので、福祉人材の確保について、行政とかでは具体的に何をやったのかとか、そういう結果報告が欲しかったというのと、福祉でいちばん大事なのはお金と人と思っているので、できるだけいい人材をどれだけ東久留米に呼べるかというのを、どんどんみんなでいい知恵を出し合って確保していけたら、もっともっといい福祉の市になるんじゃないかと思っています。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　関連して何か御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】　　１つ言い忘れたのですけど、今度、機械振興協会があそこから撤退するということで、結構障害関係はＢ型でもそこから仕事をもらっているところもあると思うので、そこら辺、今後どうなっていくのかなというところでは、障害福祉課のほうでも情報を入れてもらって、橋渡しは多分障害福祉課だと思うので、ちょっとやっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

【障害福祉課長】

　機械振興協会の件につきましては、アンテナを高く張って情報を集めて、共有ができるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】　　ありがとうございました。

　何かそのほか御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いします。

　では、駆け足で大変申し訳ありませんでしたが、振り返り、２番の協議事項を終えさせていただきまして、次第の３番の報告事項に進みたいと思います。

　こども部会の報告について、部会長よりお願いいたします。

【委員】

　資料の１－３を御覧ください。６月２９日にこども部会を開催いたしました。テーマとしては、近況報告というのが主だったのですけど、今、清瀬特別支援学校が、９月の２学期から清瀬市の金山緑地公園の先、本当に川を越えたら所沢というところに建て替えのために移転するんです。それで、いろいろ放課後デイ部会で、送迎のこととか清瀬とのやり取りをしている報告をさせていただきました。

　それが１番と、２番が研修会に向けてということで、協議会の本会のほうで、今年度はこども部会が中心でということを御了解いただいたので、研修会について話し合いました。１０月２６日午前中に市民プラザで行います。このとき、前回のこども部会で、斎藤先生に講師になっていただこうということは決めていたので、その内容について話し合う予定だったのですけど、斎藤先生は別に予定があったため、事務局のほうに一任ということで了解を得ました。その結果、事務局を行いまして、日時は１０月２６日の１０時から１２時です。テーマは、親と子の関わりを考えるということで、性教育の視点からということを決めさせていただきました。また、チラシは、できましたら役所を通して配布させていただきたいと思います。大体１時間半ほど斎藤先生に講義をいただいて、後半３０分質疑応答ということで、事前に放デイの事業所の職員にアンケートを取って、その話を具体的に先生にしていただく予定にしています。放デイ部会でも、その話をして御協力をお願いをしているところです。

　あとは、近況報告というところです。やはり、先ほどＰＤＣＡでもありましたように、放デイとか児発の利用がどんどん、年々物すごく勢いで増えていて、本当に月曜から日曜まで、いつ家にいるのかなという状況のお子さんがかなり多くなっています。もちろん、週に二、三日御利用されている方もいるし、それ以外は習い事とか御家庭で過ごされている方もたくさんいるのですけど、すごく利用されている方もたくさんいて、子供たちが疲れているよねというところです。その中で、親がやることと事業所がやることなどの話が出ています。

　あとは報告のとおりですけど、感染症についての各事業所の対応を情報交換し合いました。

　あとは報告どおりです。

　あと、研修会に関しては、できるだけ多くの方に来ていただきたいということで、対象は、保護者と放課後デイや事業所の職員を考えています。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御報告につきまして、御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。よろしいですか。

　それでは、次第の４番です。その他事項で、日中サービス支援型グループホームの定期報告について、事務局より御説明をお願いいたします。

【障害福祉課長】

　資料はございませんが、日中サービス支援型グループホームにつきましては、昨年度開催の本協議会におきまして、２つの法人から事業説明を受けました。委員の皆様から助言、要望等をいただきまして、グループホームまことにつきましては２月から、グループホームふわふわ東久留米につきましては６月から、それぞれ事業を開始しているところでございます。今後は、開設から１年ごとに、事業者から定期的な報告をいただくこととしておりました。

　３月に行われた第１回の市議会定例会の予算特別委員会におきまして、日中サービス支援型グループホームに係る本協議会での定期的な報告につきまして、年１回でいいのかといった御意見がございました。開設に際して、委員の皆様からも、人員体制の課題など御心配の声もあったことを鑑みますと、事務局としましては、開設から半年後に一度御報告をいただきまして、以降１年ごとに定期報告をいただく形がよろしいかと考えているのですが、皆様の御意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】　　ありがとうございました。

　この件につきまして御意見等のある委員がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

【委員】

　うちの利用者さんで相談支援をやっている利用者さんで入所が決まりまして、すごく順調にスタートされた方もいます。ただ、本当に近々のことですけど、短期入所で利用された方が、１時にうちの行動援護でスタッフが迎えに行く予定が１０時に勝手に帰ってしまったということが本当に近々であって、今朝グループホームのほうに確認をしたのですけど、管理者がいらっしゃらないということで明日お電話いただくことになっているのですけど、お母さんたちが見学に行っても、最初でばたばたしていてスタッフの方も慣れていないというのは十分理解はできるのですけど、ちょっと不安は残るかなというのも、保護者の方からの意見も出ているので、半年というのは、ぜひやっていただきたいなと思っています。

【会長】　　ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

　私から１つ質問ですが、仮に半年だとしたら、半年を２回やってから１年ですか、それとも半年後は開設から１年半後になるのですか。

【障害福祉課長】　　　２月に開設したところに関しては、半年後になりますので８月以降という形になりまして、８月の後には、今度はそこから１年ごとにまた御報告をいただくといったことで考えております。

【会長】　　ありがとうございます。

　恐らく協議のポイントは、もともと想定していた１年ごとでいくか、１回目を半年後にしてから１年の間隔で報告をしてもらうかということのどちらかかと思いますが、もしそれ以外の御提案のある委員がいらっしゃいましたらお願いします。

　それ以外に限らず、１回目を半年後にするかどうかということについて御意見等ありましたら、お願いいたします。

【委員】

　先ほども質の問題ということで話をさせていただいたので、親御さんたちの不安や本人たちの不安なんかが出たときには、ここでも話し合って、臨時にというのもありながら、そうやって地域とやり取りしながらお互いに協力関係を結んでいくような、質を高めていくような関係をつくっていかないといけないかなと。孤立させるのが一番よくないので、そういう臨時もあってもいいような気がします。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございます。

　もう一つ質問させてください。この報告は、何かしらの評価を含みますか。つまり、例えば半年後に報告してもらったことを受けて、次を半年後にするか１年後にするかみたいなことをここで決めていいのかどうかというのが質問の趣旨ですけど。私の理解では、多分評価機能は持っていないので、決めたらそのとおりに進みますよね。ただ、私、組織運営のことは分かりませんけれども、スタート大事かなとは思っているので、１回目が半年ということは、私自身は全然異存はないのですけれども、どうでしょうか。

【障害福祉課長】

　定期的に報告を行うというところまでは決まっている部分になるのですけれども、その定期の内容というのは、それぞれの協議会において決めていくといった部分がございますので、それに沿って、今回、開設からの半年で、それ以降は１年ごとということで、事務局としては御提案をさせていただいているところでございます。

　ただ、委員からも臨時でといった御意見等もありましたので、御報告によって検討していく部分もあると考えております。特に１年ごとにやっていくという決まりではありませんので、ただ、全体の自立支援協議会の年間の回数というのも限られている中でどの程度行っていくかというのがポイントと思っておりますので、特に最初の開設の部分が委員の皆さんも一番御不安というか御指摘をいただいていた部分になりますので、開設からの期間は短くとって、それ以降は定期的にというところがいいのかと、今回、提案させていただいたところでございます。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございます。

　私、いろいろ聞いてしまったので議論が混乱したかもしれないのですが、例えば２月に開所しているところは半年ごとでも８月ですよね。要するに、次の協議会で報告してくださいということになるということですか。あちらの準備は大丈夫ですか。

【障害福祉課長】

　今回の協議会での決定を受けましたら、すぐに対象の事業所には御連絡をさせていただきたいと考えております。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　いかがでしょうか。御意見、御発言等、もしあればお願いいたします。

　特に今なければ、いただいた御意見を踏まえると、今回事務局から提案していただいた開設から半年後の報告、それ以降は１年ごとの定期報告を基本として、もし何か特別な事情が生じた場合には、その都度協議するという形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

　それでは、その形でお願いしたいと思います。ありがとうございました。

　それでは、その他の（２）です。令和５年度地域自立支援協議会交流会の開催について、事務局より御説明をお願いいたします。

【管理係長】　　お配りしている資料１－４になります。

　こちら、東京都の自立支援協議会から通知があったのですけれども、毎年交流会が開かれておりまして、実施予定はお配りしているとおりでございます。申込み期限が今週いっぱいで大変短い期間で恐縮ですけれども、参加希望の方がおられましたら、会議終了後、今週中に障害福祉課まで御連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　ただいまの御説明について、何か御質問、御意見のある委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

　では、次第の（３）です。東久留米市身体障害者福祉協会の解散について、事務局より御説明をお願いいたします。

【障害福祉課長】

　東久留米市身体障害者福祉協会の解散について御報告させていただきます。

　このたび、会員の高齢化、基金の不足等運営が困難となったといった理由から、５月に開催された第７０回定期総会において、全員一致で解散を決定したということでございます。

　同協会は、昭和２９年の創立以降、会員の福祉増進のみならず、市の各種委員会等に参画いただいておりました。本協議会にも、長きにわたり御参画いただいております。この場を借りて御礼申し上げます。本任期中は御継続いただけるとのことでございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

　以上でございます。

【会長】

　報告事項ですので、もし御質問があればお願いいたします。

【委員】　　７０年にわたり皆様から御支援いただきましたけれども、先ほど課長からお話があったとおり、資金不足、それから会員の減少、それから運営ができなくなったという、こういう３つの理由で解散せざるを得ないという状況になりました。

　一番大きいのは資金の不足です。市役所さんから、あるいは社協さんから補助金を頂いておりますが、下に自動販売機ございます。あれ、コカ・コーラさんの御協力によって、あそこの売上金の利益を私どもに頂いておりました。しかし、コロナで３年間、それの資金がなくなりました。一応１００周年目指してやっていたのですけど、それのためたお金がありまして、毎月取崩しながら運営していましたけど、それも尽きまして、それこそ刀折れ矢尽きて解散ということになりました。

　御協力いただいた皆様には大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　福祉はお金と人というのが、一事が万事そのような感じですが、引き続きよろしくお願いいたします。

　それでは、最後に次回以降の日程につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

【障害福祉課長】　　令和５年度東久留米市地域自立支援協議会日程表を御覧ください。

　今年度は全５回の開催を予定してございます。次回第２回の協議会は９月１１日月曜日、午後２時から、この場所、７０３会議室において予定しております。第３回目以降は記載の日時に予定をしてございますので、詳しくは開催通知にて改めて御案内させていただきたいと思います。

　また、万が一日程の変更等ありましたら、併せて開催通知にてお知らせさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【管理係長】

　計画に関して１点補足でお伝えさせていただきます。

　現状ですけれども、６月、障害のある市民の皆様にアンケートをお送りさせていただきまして、皆様にも事前に御確認いただきまして、御協力ありがとうございました。そちらが取りまとまりましたら、改めて次回の会議までに御提示させていただければと思います。

　また、近々に市内の事業所様にもヒアリングを予定してございまして、そちらも踏まえまして、次回以降、次期計画の策定でまた御協力いただければと思いますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。

　会全体を通して何か御発言のある委員がいらっしゃいましたら、お願いします。

【委員】　　確認ですけど、障害者の６５歳問題で、６月３０日に厚労省から、介護保険の適用関係に係る留意事項及び運用の具体例等についてという通知が出ていたんですけど、それはもう御存じで。

　分かりました。ある程度具体的に、６５歳過ぎても障害福祉サービスを継続してもいいという具体的な例が出ているので、ぜひよろしくお願いします。

　以上です。

【委員】

　アンケートですけど、できれば欲しいです。

【管理係長】

　皆様にお送りさせていただきますので、御確認いただければと思います。前回、確認をお願いした際から、御意見をいただきまして、少し設問を増やしたりしておりますので、そちらで御確認いただければと思います。

　よろしくお願いいたします。

【会長】

　そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

　それでは、本日の予定の議題は全て終了です。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。追って事務局より議事録の確認があると思いますので、御出席いただいた皆様におかれましては、確認をよろしくお願いいたします。

　それでは、第１回の協議会をこれで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

――　了　――